

留意事項 4

脳ドック受診申込みに係る留意事項

1 受診申込対象者

(1) 脳ドックの受診申込対象者は次のア、イ両方の条件を満たす方です。

ア 令和7年4月1日現在、40歳以上（昭和60年（1985年）4月2日以前生まれ）の者

イ 申込締切日現在、公立学校共済組合員の資格を有する組合員（短期組合員を含み、任意継続組合員を除く。以下「共済組合員」という。）

(2) 再任用職員等について

再任用職員については、公立学校共済組合の共済組合員である者のみが申込対象者となります。

2 希望医療機関

(1) 受診医療機関は、希望1及び希望2に記入された医療機関のどちらかを機械処理で決定します。

(2) 希望する医療機関は「令和7年度脳ドック指定医療機関一覧」（以下、「医療機関一覧」という。）を参照してください。

(3) 人間ドックと脳ドックでは、一部の医療機関を除き指定医療機関が異なります。医療機関コードの記入誤りにご注意ください。**申込書の「医療機関コード」に記入誤りがあってもそのまま決定します。受診決定後に医療機関の変更を行うことはできません。**

(4) 受診希望数が各医療機関と契約する受診枠を超えた場合は抽選で受診者を決定します。第2希望を記入しない場合は落選の可能性が高くなりますのでご了承ください。医療機関の少ない管内では抽選の倍率が高くなる傾向にあります。特に十勝、釧路管内については毎年医療機関に対して受診枠の拡大や新規契約を働きかけていますが、受診枠が増えにくく、検診を希望されている皆様には依然ご不便をおかけしております。可能な方は医療機関の多い管内への申込もご検討ください。管内を跨いでの申込も可能です。

3 受診期間

受診期間は、次の医療機関を除き受診決定から令和8年2月末までの期間です。

【受診期間が異なる医療機関】

江差脳神経外科クリニック（医療機関コード32）

令和7年8月12日（火）から9月3日（水）までの間で平日午後のみ受入

岩見沢脳神経外科（医療機関コード40）

令和7年7月から8月、12月から令和8年2月末まで（9月～11月は受診不可）

4 検査項目

次の検査を行います。

(1) MRI 検査（脳の断層撮影）

(2) MRA 検査（脳の血管撮影）

(3) その他医療機関で必要とする検査

※ 医療機関により異なります。詳しくは「医療機関一覧」でご確認ください。

5 受診者負担額

受診者負担額は、検査料から共済組合補助額（15,000円）を差し引いた額となります。
医療機関により異なりますので、「医療機関一覧」で確認してください。

※ 検査料、個人負担額及び検査内容については変更となる場合がありますので、予めご了承ください。

6 受診者の決定

6月上旬に各教育委員会及び所属所等を経由し、受診決定者へ受診決定通知書（受診票）を送付する予定です。

7 受診の予約

受診者が直接医療機関へ連絡して受診日を予約します。受診決定通知書（受診票）を受け取りましたら、速やかに受診日を予約してください。

例年、医療機関への予約連絡が遅く、予約が取れずに受診不可となるケースが散見されます。医療機関が一日に受け入れられる人数には限りがあり、一般の方も利用するため、予約が遅れると2月末までの枠が全て埋まり受診できなくなるおそれがあります。秋～冬の受診予定であっても、できる限り早く予約してください。予約連絡が遅れたことにより受診ができなかった場合、医療機関の振り替えは受け付けておりません。

なお、共済組合員資格を喪失した場合、資格喪失日以後に脳ドックを受診することはできませんのでご注意ください。

8 受診制限について

受診決定後も、次に該当する場合は受診できないことがあります。

ア 体内に金属類を装置している方

植込み型ペースメーカー・除細動器、人工内耳・中耳、体内植込み型インスリンポンプ、脳動脈瘤クリップ、インプラント、金属製の外科治療用固定具等を体内に装置している方は、磁気利用検査（MRI及びMRA）を受けられないことがあります。事前に施術を受けた医療機関へ脳ドック受診が可能かどうかを確認の上、必ず予約時にお申し出ください。

※ 化粧品、ネイル、増毛パウダー、まつげエクステンション、カラーコンタクトレンズなどにも金属が含まれているものがあり、画像が乱れるだけでなく、痛みや火傷の原因となります。検査当日は使用をお控えください。アートメイクは磁気利用検査全般を受けられないことがあります。

イ 妊娠中又は妊娠の疑いのある方

X線検査を実施する医療機関の場合、妊娠中の方の受診制限があります。

ウ 閉所恐怖症や暗所恐怖症の方

MRI及びMRA検査は、一般的には狭い筒状の機器に入って検査を行います。このため、閉所恐怖症や暗所恐怖症の方はパニックが生じて検査を続行できなくなるおそれがあります。不安や緊張を和らげるための措置は医療機関により異なりますので、申込み前に医療機関ホームページ等でご確認ください。

エ 自覚症状がある方、専門外来で指摘を受け経過観察中又は治療中の方
検診ではなく医療機関の外来を受診してください。

9 検査結果の説明・通知

検査結果の説明方法は医療機関により異なりますので、医療機関一覧で確認してください。
検査結果の説明を受けるため、受診日以外の日に再度通院しなければならない場合があります。

10 検診のメリットとデメリット

検診は、体の異常を早期に発見して治療につなげることで、死亡率を低下させることを目的とします。一方で、検診を受けることで生じる不利益もあります。

メリットとデメリットの両方をご理解の上、検診を皆様の健康にお役立てください。

(1) 脳ドックのメリット

- ・脳疾患を原因とする死亡率の低下
- ・早期治療による患者の身体的・経済的負担の軽減
- ・異常がないことの確認による安心（注）

（注）「異常なし」と判定されたとしても、一生脳疾患にかからないということではありません。結果を過信せず、定期的に検診を受診してください。

(2) 脳ドックのデメリット

- ・判定や診断結果が 100 パーセント正しいとは限りません。
- ・検査は痛みや不快感を伴うことがあります。また、X線検査の場合は照射による微量の被ばくがあります。
- ・結果的に、不必要な検査や治療が必要になる場合があります。

各種検診の技術は年々進歩しています。しかし、疾病の種類や発生場所によっては見つけづらいものがあり、また、見落としが発生してしまうこともあります。「異常なし」の判定結果を得たとしても、それは「絶対に問題がない」ということではありません。

検診において「要細密検査」と判定され、精密検査を受けた結果「異常なし」と判定されることが多くあります。結果的には不必要な検査により受診者に身体的・心理的な負担をかけることになってしまいますが、結果は精密検査を受けて初めて分かることですので、何卒ご了承ください。

また、検診では、疑いのある疾病が治療すべきものか生命予後に影響のないものかを区別できないため、精密検査や治療はすべての対象疾病に対して行われます。このため、過剰診断により本来必要ではない治療を受けるおそれがありますことをご承知おきください。

10 その他

(1) 医療機関コードの記入誤り等、**自己都合による医療機関の事後変更は受け付けません**ので、申込書の提出前に間違いがないか今一度ご確認ください。なお、**決定した医療機関以外で受診した場合、検査費用は全額自己負担となります。**

(2) 予約連絡が遅れたことにより予約が取れなかった場合でも医療機関の変更は受け付けません。